平成２３年（フ）第１１２７号
横浜市南区清水ケ丘210番地４　エキスプレス清水ケ丘101
債務者　佐藤　誠二
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　義貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４６号
愛知県江南市木賀本郷町緑44番地２
債務者　水谷　立木
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　晴男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１０１８号
愛知県一宮市今伊勢町馬寄字福塚前11番地１　グローハイム２Ｃ
債務者　渡邉　康成
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０２１号
札幌市東区北丘珠５条３丁目４番20号
債務者　寺村　治之
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０２２号
札幌市東区北丘珠５条３丁目４番20号
債務者　寺村　節子
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０４４号
札幌市豊平区月寒西１条11丁目６番５号　エーアイコーポ月寒１号
債務者　樋口　政美
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　倫行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１８３号
札幌市西区山の手４条２丁目１番38―310号
債務者　菅井　敏昭
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　宏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０３号
北海道帯広市東９条南11丁目41番地18
債務者　鈴木　生男
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第６１９号
石川県白山市宮保町1219番地
債務者　川端冨士子
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　秀典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第５１２号
名古屋市昭和区鶴舞２丁目９番９号　メゾン鶴舞３Ｂ号
債務者　野中　良介
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月９日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５４９号
京都府綴喜郡井手町大字井手小字段ノ下２番地　１―403号
債務者　藤本　秀世
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　常晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４７８号
静岡県沼津市大岡539番地の１　リバーサイドマンション105
債務者　佐々木由美子
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月31日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１０号
静岡県沼津市大岡539番地の１リバーサイドマンション105号
債務者　松本　利明
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月31日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第８９８号
愛知県東海市名和町北神田21番地
債務者　大山淳来こと　趙　　淳來
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　真司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月18日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６２号
埼玉県三郷市早稲田７丁目５番地２号棟104号
債務者　松田　啓史
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１２号
佐賀県唐津市大良777番地
債務者　松本　良隆
1　決定年月日時　平成23年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　雄輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２３年（フ）第１５１号
埼玉県行田市大字北河原766番地１
債務者　加賀美政行
1　決定年月日時　平成23年５月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部